

高槻市災害時協力井戸に関する登録・管理要綱

(目的)

第1 災害時に無償で飲用水以外の生活用水の提供を行うことができる井戸を事前に登録することで、大規模な災害により水道が断水した場合等に近隣住民同士での自主的な生活用水の確保を行うことで公衆衛生の維持を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2 この要綱における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 災害時 震災等による市域における水道の断水時をいう。
- (2) 生活用水 飲料水以外の洗濯やトイレ等に使用する水をいう。
- (3) 災害時協力井戸 災害時において生活用水を市民に提供できる井戸として市に登録された井戸をいう。
- (4) 提供者 災害時協力井戸の所有者又は管理者をいう。
- (5) 井戸情報 提供者及び災害時協力井戸の所在地の情報をいう。
- (6) 登録名簿 災害時協力井戸登録名簿をいう。

(登録要件)

第3 災害時協力井戸として登録可能な井戸は、次の要件を満たすものとする。

- (1) 所在地が市内であること。
- (2) 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- (3) 井戸水を汲み上げるためのポンプまたはつるべ等があること。
- (4) 井戸枠等があり安全であること。
- (5) 井戸水の色、濁り、臭い等に明らかな異常があるなど、生活用水としての使用に不適當な水質でないこと。
- (6) 市民への井戸情報の提供について同意できること。
- (7) 市の現地調査を行う際、立ち合いが可能なこと。

(登録の申出)

第4 災害時協力井戸として登録を申し出る際は災害時協力井戸登録申出書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(登録)

第5 市長は災害時協力井戸登録申出書の内容を現地調査により確認し、登録要件を満たす井戸については災害時協力井戸として登録名簿に登載し、災害時協力井戸登録通知書（様式第2号）及び登録標識（様式第3号）を交付する。

(登録の変更)

第6 災害時協力井戸について災害時協力井戸登録申出書に記載されている内容に変更が生じる場合、災害時協力井戸変更申出書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は前項による災害時協力井戸変更申出書が提出されたときは、速やかに登録要件を満たすことを確認し、登録名簿の修正を行う。

(登録の取り消し)

第7 災害時協力井戸の枯渇や転居等の理由により、生活用水を提供することが困難になった場合には、提供者は災害時協力井戸廃止申出書(様式第5号)及び登録標識(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2 前項によらず、提供者は災害時協力井戸廃止申出書(様式第5号)及び登録標識(様式第3号)を市長に提出することで、登録の取り消しを求めることができる。

3 市長は災害時協力井戸廃止申出書が提出された場合、登録名簿及び井戸情報から当該提供者の情報を削除するものとする。

(登録標識の再交付)

第8 登録標識の紛失、破損等の申し出があった場合には、災害時協力井戸登録標識再交付申出書(様式第6号)の提出により、登録標識を再交付する。

(災害時協力井戸の情報提供)

第9 災害時において市長が必要と認めるときは、市民その他防災関係機関等が危機管理室の執務室窓口において登録名簿の閲覧ができるものとする。

2 平常時から、井戸情報について市ホームページに公開し、市民へ井戸情報の提供を行う。

(提供する井戸水)

第10 提供者は、井戸水を公平に提供するように努めなければならない。

2 利用者は、提供者の指示に従うものとし、容器その他必要となるものは持参するものとする。

3 井戸水の提供を受けた結果、提供者の故意または重大な過失によるものでなく、利用者の身体及び所有物品に被害を被った場合、市および提供者はその責めを負わないものとする。

4 災害時に井戸水が枯渇した場合等、提供に支障が生じたことを把握したときは提供者は速やかに危機管理室へ状況を報告するものとする。

(登録標識)

第11 提供者は、登録標識(様式第3号)を敷地の入口および井戸の付近の2箇所に平常時災害時を問わず常時掲示するものとする。

2 掲示した登録標識(様式第3号)が経年劣化その他の事由により、利用者が判別困難となった場合は、提供者は第8条による再交付を申請するものとする。

(報告)

第12 市長が必要と認めるときは、井戸の管理状況その他事項について提供者に報告を求めることができる

2 前項による報告が所定の期日までになされない場合、郵送物が不達の場合、もしくは連絡先への連絡が不通の場合など、市長が登録名簿に登載することが不適切と判断する場合には、登録名簿から削除することができる。

(その他)

第13 この要綱に定めるもののほか、必要となる事項は危機管理室長が決定するものとする。

附則

(実施期日)

1. この要綱は、令和7年3月1日から実施する。

災害時協力井戸登録申出書

(宛先)
高槻市長

(申出者)
住 所 高槻市
氏 名
電話番号

高槻市災害時協力井戸に関する登録・管理要綱に基づき、私が所有（管理）する下記の井戸について、災害時協力井戸に登録することを申し出ます。

記

□は、該当欄にレを記入してください。

所在地	□上記住所に同じ（所在地と同じ場合、当欄記入不要） (連絡先電話番号)	
設置位置	□ 屋内 □ 屋外	
井戸の形態、状況	□ 掘り抜き井戸 □ 管打込井戸	
	井戸の深さ	約 m
	水量	□ 日常の使用では枯れない □ 時々枯れる
	井戸蓋の有無	□ あり (□開閉できる □開閉できない) □ なし
	汲み上げ方式	□ 電動ポンプ □ 手動ポンプ □ つるべ等で汲み上げ
使用状況	□ 使用している □庭木の散水 □洗濯 □洗車 □風呂 □その他 () □ 時々使用している (具体的に) □ 使用していない	
水質状況	色・濁り・におい等の状況 □ 特に異常なし □ その他 (具体的に)	
所在情報の提供	□ 以下の全てについて同意します ・市ホームページで「所在地」「設置位置」を公開すること ・災害時において、市民や防災関係機関が登録名簿を閲覧すること	

- ※ 災害時協力井戸の登録の際し、市で水質検査は実施しません。
- ※ 後日、申出内容を確認するため、申出者立ち合いのもと現地確認を実施させていただきます。

様式第2号

年 月 日

災害時協力井戸登録通知書

様

高槻市長

(公印省略)

年 月 日付けで提出された災害時協力井戸登録申出書に基づき、次のとおり「高槻市災害時協力井戸」として、登録名簿に登載しましたので通知します。

1 登録番号	
2 登録年月日	
3 提供者名	
4 連絡先	
5 井戸所在地	
6 設置場所	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外
7 汲み上げ方式	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ等で汲み上げ

※1・5・6の内容は市ホームページで公開します。

(遵守事項)

- (1) 井戸の使用状況を確認して使用可能な場合は、協力できる範囲において自主的に井戸水の提供を行ってください。
- (2) 井戸水は公平に提供してください。
- (3) 井戸が破損等により使用できない場合や諸般の事情により協力できなくなった場合は登録標識を外し、その旨を危機管理室へ連絡してください。
- (4) 災害時に安全に提供できるよう井戸及びその周辺を整理し清潔にしておいてください。
- (5) 井戸の所在が分かるよう登録標識を敷地入口付近および井戸周辺に掲げてください。

DO NOT DRINK

災害時

協力井戸



飲料水として
提供するものではありません

この井戸は、設置者のご協力により震災等災害時に
近隣の方々に生活用水の提供を願える井戸として
登録されています。

飲
用
不
可

- ・特に指示のない場合、設置者(所有者)に確認のうえで利用してください。
- ・ゆずりあい、必要な量に限り提供を受けてください。
- ・提供時の事故等または提供された水については、設置者及び高槻市は責任を負いません。
- ・災害時、緊急に確認が必要な場合は災害時専用電話(072-674-7474)までお問合せください。災害情報は「高槻防災」をご確認ください。



災害時協力井戸変更申出書

(宛先) 高槻市長

(申出人)
住 所
氏 名
電話番号

下記の災害時協力井戸について、登録内容を変更しましたので申し出ます。

記

↓変更項目に○印を記入してください。

□は、該当欄にレを記入してください。

	連絡先 電話番号	
	設置位置	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外
	井戸の形 態、状況	<input type="checkbox"/> 掘り抜き井戸 <input type="checkbox"/> 管打込井戸
		井戸の深さ 約 _____ m
		水 量 <input type="checkbox"/> 日常の使用では枯れない <input type="checkbox"/> 時々枯れる
		井戸蓋の有無 <input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 開閉できる <input type="checkbox"/> 開閉できない) <input type="checkbox"/> なし
		汲み上げ方式 <input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ等で汲み上げ
	使用状況	<input type="checkbox"/> 使用している <input type="checkbox"/> 庭木の散水 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他 (_____) <input type="checkbox"/> 時々使用している (具体的に _____) <input type="checkbox"/> 使用していない
	水質状況	色・濁り・におい等の状況 <input type="checkbox"/> 特に異常なし <input type="checkbox"/> その他 (具体的に _____)
	その他	※具体的に記入してください
必須	所在情報の提供	<input type="checkbox"/> 以下の全てについて同意します ・市ホームページで「所在地」「設置位置」を公開すること ・災害時において、市民や防災関係機関が登録名簿を閲覧すること

(第5号様式)

年 月 日

災害時協力井戸廃止申出書

(宛先)
高槻市長

住 所
氏 名
電話番号

下記の災害時協力井戸の廃止を申し出ます。

記

□は、該当欄にレを記入してください。

1 提供者名	
2 井戸所在地	
3 廃止日	令和 年 月 日
4 廃止理由	<input type="checkbox"/> 井戸を廃止または撤去した <input type="checkbox"/> 井戸水が枯渇し、提供できなくなった <input type="checkbox"/> 所有者が変更となった <input type="checkbox"/> その他 ()
5 登録標識の返還	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (劣化のため自己で処分済)

様式第 6 号

令和 年 月 日

災害時協力井戸登録標識再交付申出書

(宛先) 高槻市長

(申出人)

住所

氏名

電話番号

下記のとおり登録標識の再交付を申し出ます。

記

1 登録番号	
2 提供者名	
3 理由	<input type="checkbox"/> 経年劣化 (返還が必要です) <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 紛失・盗難 <input type="checkbox"/> その他 ()

以上

